

【教育委員】

県立高等学校の魅力化については、いずれも重要な取組であると思う。説明の中で、アクティブ・ラーナー教員養成プロジェクトについて、全県立高校を対象に3年計画で1名ずつ養成すると伺った。私としては、資料に記載されたように、全教科でアクティブ・ラーニング（以下「AL」という。）型授業の日常化【探究スキルの習得】を目指すのであれば、少なくとも、ALの基本構造は全教員が共有すべきであり、資格を持つべきと考える。そのためには、共通の教材を作成すべきである。教材をDVD化すれば、全教員が、出張に行かなくても学校で見られるし、自習もできる。

ALと叫ばれて久しいし、ALの発展型としてPBL（プロジェクトベースドラーニング）もある。是非、新人教員の教育の中で、ALやPBLの価値を知らせるべきである。

PBL教育の重要性というのは、先般、この総合教育会議の中で報告させていただいたが、このPBL教育の地域課題ということで、3年前にいわきのアカデミア推進協議会の中で、私の方からいわき明星大学に要請して地域連携型のPBL教育を行い、発表会を開催し、1冊の小冊子にまとめてお配りするという事業をやっている。地域の課題を生徒自身が対策を考えていく有効な事業であると思うので、是非、よろしく願いしたい。

【教育委員】

今回の受験制度変更において、特色選抜については、学校側が志願してほしい生徒を明確にすることで、生徒たちが学校を選びやすくなり、双方にとってメリットがある大変良いことだと思う。また、学力検査を全員が受験することは、学力向上維持のためにはとても良いことであると思う。

一方で、一般入試においては定員があり、現状では、入りたい学校ではなく、学力に応じて入れる学校に行くという傾向がある。このことが課題として残ると思う。ある研究機関の調査によると、小学校4年から高校3年の生徒を対象に将来の目標がはっきりしている生徒の数は、約半数という結果であり、中学生については4割台と低めになっている。今後、生徒たちが将来の目標を持てるよう、どのように関わっていくかが課題であり、それが解決すれば、入れる学校ではなく、入りたい学校を生徒たちが選択するようになると思う。

もう一つ、英語指導力向上事業については、先日（7月5日）、教育長の学校視察に同行し、モデル校の授業を拝見したが、外国語教育推進リーダーとALTがほとんど英語で授業を進めており、ICT等の活用により生徒たちがかなり興味を持って授業に取り組んでいて、さらに、習熟度の確認なども行われており、感心した。これから、小学校でも英語の授業が始まることから、先生たちがいかに指導力を向上できるかということになるので、計画的に備えていただき、小学生にとっては少し先になるが、大学入学共通テストなどで英語が関わってくるので、4技能についてしっかりと備えていただきたい。

【教育委員】

入りたい学校と入れる学校ということだが、私は夢があったので本当は高校に行かないと思ったが、仕方なく高校に入ったという経緯があるが、楽しい高校生活を送った。やはり、夢を持つ授業、夢を持つ学校、夢を持つ世の中にしていかなければならないと思った。

人材育成について、先程、委員から「追跡」という発言があったが、イノベやGAPなど特化した授業をしているが、高校を卒業し、専門学校や大学を卒業した後で、これらのトップの人材教育を受けた子どもたちが、本当に福島県のためになっているのかということ調べていただきたい。また、福島県で働いてよかったと思える、希望の持てるような育成の仕方をしていただきたいと思う。GAPについても、自分が農業をやった時に、GAPを取得する技術を發揮してもらいたいと思う。小高産業技術高校では商業と工業を組み合わせているが、商業の中でGAPを取得するためには、農業経営などいろいろなことを勉強しなければならないという話があり、この3つが一緒になればもっと強力になると感じた。

【教育委員】

魅力ある県立学校をつくらうとしているが、生徒からすると、今は選択する場合に、学校の先生に相談して「体験入学があるから行った方がよい」と言われて行っており、結果的に、スクリーニングされた情報しか入っていないのが現状である。そして時間に限りがあるので、行けるところは数校程度になってしまう。それを考えると、先日参加した教育委員の全国協議会の中で、大阪では、コンベンションセンターに全部の県立高校を集めてブースをつくり、子どもたちは各学校の紹介を自由に見て回るという試みをして、大変盛況であるとの報告があった。福島県でもそのような場をつくれれば、子どもたち自身の目で、その学校の先生なり生徒を見て、学校の様子を肌で感じられ、子どもたちのモチベーションも上がると思う。特色ある学校が出来たら、次はどうやって子どもたちに発信するかという手段について、従来とは異なる視点、角度からやっていくのも良いと思う。

もう一つ、全国協議会の報告で、学び直しの学校をつくっているという所があった。国語、数学、英語だけ、プリント学習に1年間取り組んだ結果、先生方が子どもの伸びしろのすばらしさに気付かされ、先生方のモチベーションも上がるという報告もあった。先程から成績の問題などが話題になっているが、いろいろな問題を抱える子どもがいる中で、もう一度学び直しができるような機会を設けるといことも良いのではないかと思う。

【知事】

各委員からの質問や御指摘について、事務局から説明願う。

【事務局】

県立学校改革については、各校とも改革懇談会を通してきちんと丁寧に説明しながら進めている。

ALに関しては、各校1名のアクティブ・ラーナーが、先進校視察で持ち帰った成果等を、一つの学校に限らず他校とも共有していく形で広めようとしている。今回、共通の教材といった御提言を頂いたので、参考にさせていただく。

英語教育に関しては、今現在、会津の方でモデル校という形で取り組んでいるところであるが、小中高が連携して生徒たちの英語の力を伸ばしていくということを、全県で進めていきたい。

御指摘のあった高校教育の中でなかなか適応が難しい生徒という話については、そのようなケースに現在取り組んでいるのが勿来高校といわき支援学校くぼた校である。今現在モデル校でやっているようなことを、全県的に指導法を広めることによって、取組を進めていきたい。

【知事】

意見交換を踏まえて、教育長から感想を。

【教育長】

今、福島県は人口減少局面にあり、高校の統合も進めなければならない。また、震災、原発事故からの復興途上ということもあり、県づくりは人づくりであるので、教育の役割は非常に大きいと思う。

私は「心が動けば頭も動く」はずだと思っており、先日、IPS細胞でノーベル賞を受賞した山中先生に郡山で講演していただいた際、先生はVW（理念と努力）とおっしゃっていたが、御自身も、二十歳ぐらいになってから道が決まったという話もされていた。そのような中で「高校生、中学生にどうしたら本気で当事者意識を持ってもらえるか」という課題に対する一つの手法が（県立学校の）特色化だと思っている。一方で、御指摘のように、まだまだ若くて特色の見極めが出来ないという方もいると思う。一般選抜もたくさんあるし、必ずしも難関大に行くのだけが特色ではなく、あるいは、技巧を身につけるとか、資格を取るとか、そればかりでなく、お話の中で何回も出てきたが、学び直しが必要な子とか、もっと突き詰めていくと、学び直しどころか、学力は高くても居場所がほしい子などもある。特色化については、かつての学校に求められていたものからもう少し（幅を）広げていかないと対応できないのではないかと思っている。

もう一つは、「地域と共に」がキーワードになると思う。課題探究型の学習プログラムは、地域、学校双方にメリットがあり、学校で教えるだけではない効果、子どもたちに当事者意識が芽生える。まして、他県にはない課題を抱える福島だからこそ他県以上に効果が発揮できる。PBLは非常に大事だと思っており、そのノウハウを全ての教員で共有すべきという意見はそのとおりである。

英語については、モデル校のようなすばらしい授業を少しずつ浸透していかねばならないし、委員から御指摘のあった、小学校3年間のその後の取組については正にそのとおりである。

課題は山積しているが、魅力化を進め、生徒はもちろん、県民、保護者の方にも訴えるものをつくっていきたい。また、高校改革についての話があったが、中学生にいかにもうまく伝えていくかという努力もしていく。

【知事】

高校をより魅力的にしていきたいという方向性は皆さん同じである。学校や教員からのアプローチ、視点だけでなく、今日、委員から議論のあった、生徒の側から

の視点も大事である。改めて、委員の意見を踏まえて、引き続き、教育委員会部局で議論を深め、より魅力的な高校づくりに取り組んでいただきたい。

<特別支援教育の充実について>

【知事】

議題2は、特別支援教育の充実について。県では、共生社会の実現に向けて、昨年12月に「障がいのある人もない人も共に暮らしやすい福島県づくり条例」を制定し、今年4月から施行している。福島県の特別支援教育は、「地域で共に学び、共に生きる教育」の推進を基本理念として掲げている。正に県の条例の理念を具現化するものである。

まず、特別支援教育課長から取組状況についての説明を。

－ 特別支援教育課長から資料2に基づき説明後、以下のとおり、意見交換 －

【教育委員】

少子化の中で、特別な支援を要する子どもたちが増えている現状から、将来に向けて取り組むべき課題だと認識している。

一番気になるのは、就職率は上がっているといっても、25.4%しか就職しておらず、そのほかの3/4の人たちはどうなっているのかということ。そこに向けて、働く場所をもう少し幅広く捉え、一般企業を対象として技能大会を見ていただいて理解を深めることも非常に大切なことだと思うが、それでも中々自立できない子もいると考えられる。自分の子どもが障がいを持っていて、特別支援教育に入ったけれども、結局、学校が終わった後にどうしたらいいのかということ考えた時に、自立できるような場がないから、NPOを作って働く場をつくらうという動きをしている方がいる。また、卒業してからの生徒さんが就職した先に先生が、時々、様子を見にいくということも行われているようである。それも限度があって、どうしても転勤があったりしてその場を離れてしまうとアフターフォローが出来ずに定着できなくなるというようなこともあるやに聞いている。そういった子たちも自立できるような場所を社会として考えていかなければならない。行政側でもそのような視点を持って、今後取り組んでいかなければならない。学校が主体となった先生の善意による支援ではなく、より組織的に支援することで、企業の理解も更に深まり、働く子どもたちも定着して、自立の道を歩んでいけるのではないかと思う。

【教育委員】

特別支援学校を卒業しても子どもが働けないため、親御さんが働くために施設に預けるケースがある。預かっている施設に、どうしたらいいのか尋ねたところ、やはりその子その子の特徴を掴んで、何が出来るかということをつかむこと、例えば、草むしりが得意な子とか、機械のボタンを押すことが得意な子とか、いろいろいるが、卒業する前に、その子の特徴をきちんと調べて就職先に伝えれば、いくらでも就職が出来ると思うと言っていた。先程の説明で（県教委として）いろいろ取り組んでいると思うが、その中で、もう少し力を注ぐべきところをピックアップしなが

ら、私たちが一生懸命やっていかなければならないというところを、もう一度みんな考えてほしい。

【教育委員】

今、委員からあった就職の部分は課題であり、インクルーシブ教育という考え方にもあるとおり、受け入れる側の企業の理解というものが必要になる。今、障がい者の法定雇用率は、民間企業では昨年の4月で2.2%、2年後には2.3%に上がるということで、実際、売り手市場になっているが、企業側が障がい者雇用の課題を解決しないと（雇用は）伸びないし、障がい者雇用に関してノウハウのある会社は多くはない。採用したものの、お互いの情報不足によるミスマッチで離職したとか、職場でのコミュニケーション不足での早期退職といった話も聞く。（学校側が掴んでいる）一人一人の特性をいかせるようコーディネーター的な存在を配置すれば、この企業ではこういった仕事がある、それに対してこういったことが出来る生徒さんがいるといったコーディネートができれば、定着率も高くなると思う。企業理解のほか、お互いにマッチングがうまくいくような仕組みづくりが今後の課題である。

【教育委員】

昨年の11月に聴覚支援学校の110周年記念式典に参加し、生徒さんの立ち居振る舞いに非常に感動した。本年の3月には、四倉にある富岡支援学校の卒業式に参加したが、重度の知的障がいの方が数人いて、校長先生のところまで行くのに相当時間がかかるのを見て、その時、障がいを持った家族の思いをどのような形で共有すべきなのかと思った。

我々の時代は、授業について行けないお子さんのための特殊学級というものがあったが、今は、医療の進歩や、保護者の支援学校に対する理解が進み、通常の学校よりは支援学校に行かせようというように保護者の意識が変化したことが、特別支援を受ける児童生徒数増加の理由となっている。これらの児童生徒は、身体的な障がいを持つ方と知的障がいを持つ方、それも軽度、中度、重度というように様々であり、それぞれ個別教育が必要である。そのような中で、資料P3に、支援員や支援講師の配置、高校では介助員、あるいは学習支援員の配置と書いてあるが、本当に充足しているのかという疑問がある。

もう一つは就職の問題である。私の会社では、（障がい者を）十数名採用しているが、人事担当に聞いたところ、行政から身障者雇用に関するアプローチはほとんどないということだった。学校だけでなく、社会福祉部門が真剣になって、こういった人たちの立場の違いというものを理解し、もっと行政が企業にアプローチしたり、あるいはインセンティブを与えるということも必要である。是非、社会福祉部門との連携を真剣に考えていただきたい。学校教育は勿論であるが、そこ（就職）をフォローする体制を是非とっていただきたい。

教員の方々は大変苦勞しているので、その御苦勞に対して心から敬意を表したい。

【教育委員】

支援学校は、昔と比べてずいぶん手厚く教育されて、一人一人について、先生方がよくご覧になって、指導してくださっているのが、教育委員になって分かるようになった。

就職に関しては、子どもがやりたいことではないことを勧められてやったのでは長続きしないと思う。私たちは、とにかく健常者に対する高校生までの教育についていろいろ考えがちだが、特別支援学校に通っている子が、誰かの手助けを必要とした時に、学校まではよいが、その後どういう人たちが手助けするのか。就職していない人たちに対して、社会でも手助けするというのをみんなで考えて、学校教育だけで終わらない社会にしなければならない。

【教育長】

資料 P2 で、「関係機関の連携」というのがあるが、ここには高等学校までしか書いてなくて、みなさんそこを心配されて課題だと思っている。特別支援を要する子どもにも幅があり、なんとか一般企業に就職出来る子もいれば、福祉部門で作業所のようなところや、どこにも行けなくて医療方面でお世話になっている子もいる。実は、特別支援の高等部の先生方は、企業に就職した子どもを、長い子で3年くらい訪問して相談に乗ったり、面倒を見ている。先程来、特性というお話があったが、まさにそこを企業の方に説明してうまく繋げたりという努力をしているが、それでもうまくいかないケースはある。今後も支援を必要とする子どもが増えることから、福祉や労働部門と連携し、自立も含め、将来に向けてしっかりと取り組まなければならない。

インクルーシブ教育については正に大事なところで、勿来高校と同じ敷地にある特別支援学校高等部が連携して効果を上げている事例がある。また、岩瀬農業高校では農福連携に取り組んでいる。これらの教育効果は非常に大きいので、今後も力を入れていきたい。

【知事】

委員全員から、これは教育だけではなく社会全体の問題であり、保健福祉や労働など行政も一緒になってやらなければならないというお話を頂いたが、同感である。特別支援教育を受けた子どもを、社会がどう包含し、一緒に生きていくかということは、県条例の理念そのものでもある。皆さんの意見を真摯に受け止め、総合的に対応していきたい。

<県立高等学校改革前期実施計画の進捗状況について>

【知事】

次の報告事項に入る。県立高等学校改革前期実施計画の進捗状況について、県立高校改革室長から報告をお願いします。

－ 県立高校改革室長から資料3について説明 －

<p>(3) 閉会</p>	<p>【知事】 それでは、この件について、御意見等あればお願いします。</p> <p>【教育委員】 どうしても残して欲しいという意見がある学校について（方針の見直しを）話し合う余地はないのか。</p> <p>【教育長】 全ての方に100%賛同していただくのは難しいかもしれないが、大方の了解を目指して説明を尽くしてまいりたい。</p> <p>【知事】 本日頂いた御意見も含めまだまだ課題があるが、常に、より良く出来ないかという工夫や知恵を重ねていくことが重要である。本日皆さんから頂いた意見を、教育委員会、知事部局も含め、真摯に受け止めて、子どもたちにとってより良い教育というものを考えていきたい。</p> <p>事務局（政策調査課長）</p>
---------------	--